

## 国立大学法人岩手大学 中期目標

### (前文)大学の基本的な目標

#### 1. 教育目標

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

#### 2. 研究目標

岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取組により、学術文化の創造を目指す。

- (1) 人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進
- (2) 国際水準を目指す先端的な専門研究の展開
- (3) 独創的で高度な学際的研究の展開
- (4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出

#### 3. 社会貢献目標

岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取組を通じて地域社会と国際社会の文化の向上と発展のための貢献を目指す。

- (1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
- (2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画
- (3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取組

### 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

#### 1 中期目標の期間

平成 16 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

#### 2 教育研究上の基本組織

本中期目標を達成するため、別表に記載する学部及び研究科を置く。

### 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育の成果に関する目標

学士課程と大学院課程の教育機能を高めるため、教員組織の再編を行い、両課程における以下の目標達成を目指す。

学士課程においては、教育目標を実現すべく転換教育、教養教育、基礎教育及び専門教育にカテゴライズして、本学のいずれの学部学生にも必要な教養的基盤と基礎学力を備えさせる。さらに、学士課程における学習到達度を達成させるための厳格な成績評価に基づいて、学部毎の目標に沿った人材養成を目指す。

大学院の修士課程（博士課程前期）においては、基礎学力を備えた広い視野を持ち、高度の専門性を要する職業等に寄与できる人材養成を中心に、専攻分野における研究の基礎力をも養う。また、博士課程（博士課程後期）においては、創造的で専門的な課題探求・解決能力に優れた研究者・高度専門技術者の養成を行う。

教員養成系学生に対しての教育のレベルアップを図る。

(2) 教育内容等に関する目標

[ 学士課程 ]

1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針

本学の理念と教育目標に共感し、

基礎的な学力を踏まえて、主体的に真理を探究し課題を解決しようとする学生、

豊かな学識とリーダーシップを身に付けて、地域社会や国際社会に貢献しようとする学生、

自然と人間を愛し、自らの人生に高い倫理性と使命感をもって臨もうとする学生、

を積極的に受け入れる。

2) 教育課程に関する基本方針

専門教育中心のシステムから教養教育を中心とし専門分野の基礎教育を充実させるシステムへの移行を図る。

3) 教育方法に関する基本方針

知的関心の喚起につながる授業、分かりやすい授業及び授業参加が実感できる授業の実施に努める。

4) 成績評価に関する基本方針

学習活動全てにわたっての多様な評価を基に成績評価を行う。特に教室外での学習の評価にも重きを置く。

[ 大学院課程 ]

1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針

本学の理念と教育目標に共感し、

明確な目的意識、倫理性及び旺盛な探求心を持つ学生、

高度な専門教育に対応できる幅広い教養と基礎学力を有する学生、

優秀な留学生や問題意識のしっかりした社会人、

を積極的に受け入れる。

2) 教育課程に関する基本方針

地域性や国際性を深め、基礎学力に裏付けられた高度な専門性及び理論的で実践的な思考能力を養い、高度な専門職業人としての資質を高め、さらに、総合性・学際性を重視して、研究開発能力及び課題探求・解決能力に優れ、独創的で倫理観のしっかりした研究者・高度専門技術者を養成するための課程編成を行う。

3) 教育方法に関する基本方針

演習等を中心とした少人数クラスの講義及び論文研究における個人指導を基本とし、関係機関との連携により強化する。

4) 成績評価に関する基本方針

高度な専門・技術の修得、倫理性、独創性及び課題探求・解決能力を中心とした評価を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

教育目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整備する。

学士課程教育の企画・実施体制、評価・改善の機能及び教育方法・内容の研究機能を整備する。

1) 教職員の配置に関する基本方針

教員配置に関しては、大学院（修士課程）を中心とした運営へ移行し、学士教育は全学協力体制で対応する。

職員配置に関しては、教育研究への技術的支援の強化、学生へのサービスの向上及び業務の効率化のため一層の組織化を図る。

2) 教育環境の整備に関する基本方針

講義室をはじめ周囲のキャンパス環境整備を進める。特に、少人数教育、メディア教育等に適した施設設備を計画的に整備する。

3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針

教員の教育活動について適切な評価方法を検討し、評価結果を教育の質の向上に結び付けるシステムを整備する。

(4) 学生への支援に関する目標

個性化・多様化に対応したきめ細かな指導・支援体制を整備する。

1) 学生の学習支援に関する基本方針

学内施設を開放するなどして、主体的に学習できる学習環境及び多様な学習機会を提供できる体制を整備する。

自主的な活動を支援し、課外活動等を適切に評価できる仕組みを整備する。

- 2) 学生の生活支援に関する基本方針  
学生が安全かつ快適に生活できる学習環境を整備する。  
就職や進学に関する相談・支援体制を整備する。

## 2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標  
教育活動の基盤となる自主・自律型研究の推進を図る。  
産学官民の連携を強化し、共同研究を推進するとともに、地域貢献を目指す受託・請負型研究及び共同研究を通じて研究成果の社会還元を図る。
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標  
社会的ニーズに対応できるよう教員組織の弾力化・柔軟化を図る。  
戦略的研究資金の配分に努める。  
教育研究の知的資源の全学的な組織的活用を展開する。  
教員の研究専念制度を設け、研究活動の活性化を図る。  
研究に必要な施設設備の整備を図る。

## 3 その他の目標

- (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標  
教育・研究面での社会貢献を推進するとともに、地方公共団体等における政策決定等に積極的に参画する。  
産学官民連携、地域の公私立大学等との連携及び高大連携を推進する。  
国際交流の目標・基本方針を定める。  
北東北国立3大学間の連携を強化する。
- (2) 附属学校に関する目標  
大学・学部（大学院を含む）の教育研究目標に適合した学校運営を推進する。  
地域連携と国際化を視野に入れた学校運営を推進する。

### 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 運営体制の改善に関する目標  
学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視野に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。
- 2 教育研究組織の見直しに関する目標  
本学の教育研究活動を大幅に強化するために、教育研究組織を全学的視点で見直し、再編する。
- 3 人事の適正化に関する目標  
性別、国籍及び障害等による差別を行わず、職員が能力を遺憾なく発揮し、業績が適切に反映される人事制度を構築する。
- 4 事務等の効率化・合理化に関する目標  
事務処理の簡素化・合理化を図るとともに、事務処理の電子化を推進し、事務組織の機能・編成を見直すなど、管理事務の効率化に努める。

### 財務内容の改善に関する目標

- 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標  
本学の教育研究及び社会貢献の事業を一層発展させるため、自己収入の一層の確保に努めるとともに、本学にふさわしい新たな収入方策についても積極的に取り組む。

**2 経費の抑制に関する目標**

管理業務における一層の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うことなどにより、固定的経費の節減と財務内容の管理・運営の適正化を図る。

**3 人件費の削減に関する目標**

行政改革の重要方針（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

**4 資産の運用管理の改善に関する目標**

研究資源の効率的利用及び施設設備の有効利用を一層推進するとともに、金融資産の運用と活用にも取り組む。

**自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

**1 評価の充実に関する目標**

教育研究活動等の評価結果（外部評価及び第三者評価）を広く社会に公表し、社会からの評価を教育研究活動の一層の改善に反映させる。

**2 情報公開等の推進に関する目標**

大学の理念・目標、大学への入学や学習機会に関する情報、卒業生の進路状況に関する情報、教育研究活動の状況等を社会に対して公表する。

**その他業務運営に関する重要目標**

**1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

教育研究環境の改善を進めるため、全学的視点に立ったスペースの配分を行い、また、施設設備の安全性を考慮した有効活用を図る。

**2 安全管理に関する目標**

環境と安全に配慮した人にやさしい教育研究環境を目指して、社会も安心できる責任ある管理体制を構築する。

別表（学部、研究科）

学部	人文社会科学部 教育学部 工学部 農学部
研究科	人文社会科学研究科 教育学研究科 工学研究科 農学研究科 連合農学研究科 参加大学 弘前大学 山形大学 帯広畜産大学 岐阜大学大学院連合獣医学研究科（参加校）